

1992年4月17日第3種郵便物認可(毎月3回7の日発行)

2002年12月9日発行

SSKR 増刊通巻3626

CIL東大和通信

NPO 法人 自立生活センター・東大和
〒207-0014

東京都東大和市南街1-8-12 ドエル東大和1F

TEL: 042-567-2622

FAX: 042-567-2912

今年も残すところ1ヶ月となりました。皆様いかがお過ごしですか。大変ご無沙汰しましてすみませんでした。



DPI 世界会議にて ～IN 札幌～

CIL 東大和は、10月に晴れてNPO 法人となりました！今後は

NPO 法人 自立生活センター・東大和

として地域に根ざした活動をしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします！

(略してCIL 東大和と呼んでいますが・・・)

ちよつと大事なお知らせです。

来年度(平成15年度)から障害者の介助者派遣制度が「支援費支給制度」に変わります。10月から市への制度の利用申請が始まっていますが、そのお知らせは届いていますか？

この制度は、「措置から契約へ」をうたい文句に成立しました。支援費支給制度の元になる考え方は、99年に国会で成立した社会福祉事業法の改定です。これは、「社会福祉基礎構造改革を」を元にした考え方、つまり、今まで社会福祉法人が中心であった福祉に民間企業の参加も認めて、市場原理・競争原理を持ち込もうとするものです。

どのように変わるのか、簡単に説明しましょう。

<今まで>

- *市のホームヘルパーサービスを利用する。
介助を必要とする人(利用者)が市役所にヘルパー派遣の申請をする。
市が必要な介助内容、介助時間を決定し、身体介護、家事援助、(移動介助)の中で時間枠を決定。(東大和市の場合は最大7時から19時の12時間)
「市役所が」派遣事業所を指定。
市からの依頼を受けて、指定事業所からヘルパーを派遣。
- *全身性障害者介護人派遣制度を利用する。
自分の推薦する介助者を市に登録。
1日最高で8時間、介助者を自由に使える。
月末にどれくらいの時間介助者を使ったか、用紙に記入して市に提出。
- *生活保護の中の他人介護料加算を使う。

<今後>

- 1、全身性の制度はなくなり、障害者の介助者派遣はホームヘルプサービスに統一。
- 2、利用者が市役所に支援費の申請をする。
- 3、市が必要な介助内容、介助時間を決定し、身体介護、家事援助、移動介助、日常生活支援(全身性枠)の中で時間枠を決定。(時間枠は撤廃。しかし「身体・家

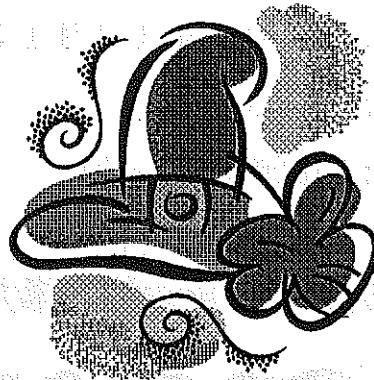
事」と「日常」は併用できない。)

4、「利用者が」派遣事業所を選択・契約。

利用者の所得によっては一部自己負担金が発生。

制度の内容は大まかには決まっているものの、具体的な詳細については、始まってみないと分からない、という部分がかかなり多くあるようです。

この制度の移行にあたって、NPO 法人 自立生活センター・東大和では、介助派遣部門を指定事業所でヘルパー派遣を行っている幹福社会 東大和事業所と統合し、連携を取ってヘルパー派遣を行うことになりました。このことによつて、様々な制度による派遣を一本化でき、コーディネートもまとめることができます。今後、NPO 法人 自立生活センター・東大和は当事者への支援（制度や生活相談・自立生活プログラムの実施・ピアカウンセリング・移送サービスなど）に力を入れていきたいと思ひます。今後も、NPO 法人 自立生活センター・東大和・幹福社会ともにどうぞよろしくお願ひいたします。



《WELCOME NEW FACE!!》

自立生活センター・東大和に新しいスタッフが入りました！
早速自己紹介してもらいましょう☆

はじめまして宮城県仙台市から来ました森真太郎と申します。事務所では主に移送部門を担当していますが、雑務もこなします。年は29歳、歳のとった新人のわりに、あらゆる面で力不足ではありますが、皆様にはご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

忘年会のお知らせ

もうすぐ2002年も終わりですね。

年末独特の寂しさと充実感でやけにテンションが高くなってしまいます。

そんな中、自立生活センター・東大和では、幹福社会東大和事業所との共催で、スタッフだけでなく登録介助者さんや利用者さん、ドライバーさんなど皆さんにも参加していただける忘年会を開催することになりました。この機会にお互いの親睦を深め、両事業所の団結を図っていきたいと思います。

食べ物、飲み物の持ち込み大大歓迎！！

たくさんのご参加をお待ちしております。

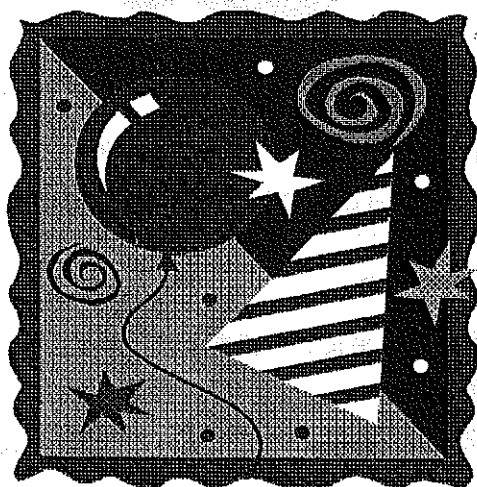
日にち：2002年12月13日【金】

時間：午後6時から

場所：向原市民センター

会費：2000円（ドリンク込み）

※12月6日（金）までに欠席のご連絡をお願いします。



◆冬◆季◆休◆業◆のお知らせ

NPO 法人 自立生活センター・東大和の利用者の皆様へ

寒さの厳しい折、皆様にはお変わりありませんか？

さて、当事務所では

2002年12月28日(土) から

2003年 1月 5日(日) まで 冬期休業をいただくことになりました。

(お休みの間も、事務所の電話は転送されますので、緊急の場合は対応致します。)

年末年始のサービス利用のご予約は、

2002年12月20日 までの 受付となりますのでご注意ください。

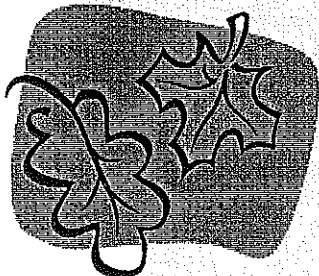
また、年末年始の介助派遣については、休日料金になりますので、あらかじめご了承ください。

年末年始も通常どおりのサービスは行っておりますのでどうぞご利用ください。

皆様には なにかとご迷惑やご不便をおかけすると思いますが、よろしくご理解の上ご協力くださいますようお願い申し上げます。

自立生活センター・東大和の登録介助者の皆様へ

12月分の介助料のお支払いは1月15日以降となりますのでご注意ください。また、28日に専従介助料の支払いがある方は、11月分の支払いは12月27日にお支払いますので、事務所にご連絡の上、おいでください。



NPO 法人 自立生活センター・東大和
〒207-0014

東京都東大和市南街1-8-12 ドエル東大和1F

TEL : 042-567-2622

TEL : 042-565-3739

活動報告《2002年8月～11月》

8月	6日	日韓障害者国際交流に参加
	12日	支援費説明会@都庁
	20日～	日本財団の助成金によるマニュアル作りのための介助者研修会開始 (全4回)
9月	1日	交通行動@立川
	13日	グルメツアー
	14日	支援費セミナー開催
10月	11日	社会福祉・医療事業団の助成金による介助を伴った移送サービスマ ニュアル作りのため、ドライバーさん親睦会開催
	11日	グルメツアー
	31日	市の支援費説明会に参加
11月	11・ 12日	ピア・カウンセリングセミナー参加@国立
	25日	東村山・武蔵村山にあいさつ回り
	27日	移送 II デイズニーランドへ

年会費について

正会員：当センターのサービスの利用会員・介助スタッフ・運転会員
3000円

賛助会員：当センターの趣旨に賛同し、資金援助をしてくださる方
個人（1口）3000円
団体（1口）10000円

編集後記

来年4月から始まる支援費制度に向けて着々と準備が進んでる・・・と言いたいところですが、まだまだあいまいな部分もあり目が離せません。支援費についての皆さんのご意見やご要望をお聞かせください。

